橋梁の状況を把握し、損傷を早期発見。

橋梁点検について

- 橋梁定期点検は、橋梁の損傷状況を把握し、道路機能への損害、第三者への被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見し、損傷程度に応じた維持補修対策方針を策定するために行います。
- 我が国の橋梁は昭和30年代から40年代の高度経済成長期に多数建設されており、近年橋梁の損傷が顕著化してきています。さらに、今後これら橋梁の維持管理需要が急激に増加するのは明らかです。これらの橋梁の老朽化が同時期に訪れると莫大な費用がかかってしまうため、効率的かつ経済的な管理計画を行う必要があります。橋梁点検結果は、計画的維持管理の基礎資料として活用されます。

当社の取り組み

当社では、橋梁点検を熟知したスタッフが事前調査から安全計画（交通規制計画）、定期点検（地上、梯子、点検車など）を行っています。

また、塩害ASR調査の非破壊試験・微破壊試験、第三者被害調査にも対応しております。

点検スタッフは、各種橋梁点検の研修終了者、受講者を配置し、点検精度および品質確保に務めています。

●主な講習会への参加

橋梁点検技術研修会	(財)海洋架橋・橋梁調査会
橋梁点検に関する講習会	北海道、(財)北海道建設技術センター
市町村橋梁長寿命化技術講習会	(財)北海道建設技術センター

橋梁点検実施

調査点検結果取りまとめは、発注機関（国、道、各自治体）に応じた点検・取りまとめを行います。各種点検要領に基づいた点検項目を部材毎（主桁、床板、橋台等）に点検し、損傷（腐食、ひび割れ）程度の判定を行い、点検調書および損傷図を作成します。

劣化は特に「水」に起因する事が多いため、排水装置が機能しているか等も点検するよう留意しています。

▲ 点検調書例（国交省）

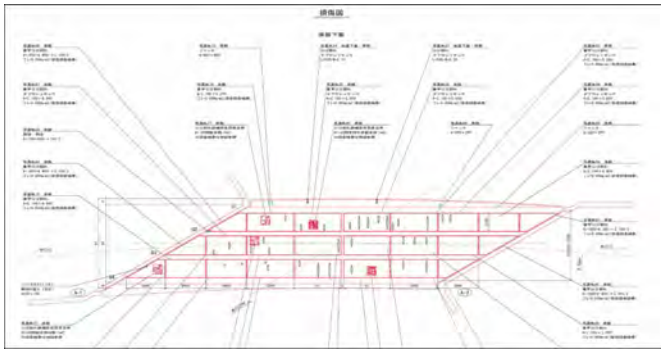

▲ 損傷図例（国交省）

橋梁点検車による点検

地上目視点検

遊離石灰例

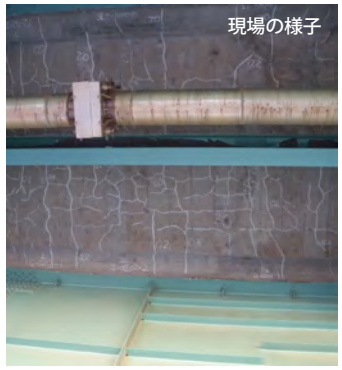

現場の様子

TOPIC

全道市町村の橋梁管理者の方へ

ご存じの方も多数いらっしゃると思いますが、国交省の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度（H19.4）によるとH26年度以降（北海道はH24年以降）は橋梁点検などによる調査に基づいて策定された橋梁長寿命化修繕計画※に基づいた修繕工事のみが補助対象となります。つまり、修繕計画をH25年までに策定する必要があるという事になります。

長寿命化修繕計画策定事業費補助制度（H19.4）・・・・市町村

※都道府県および指定市は、H24から運用

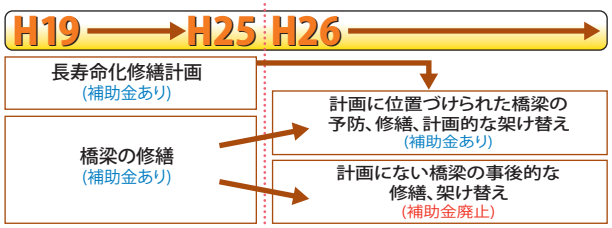

※橋梁長寿命化修繕計画とは

橋梁点検（基礎データ収集）の結果を使って、橋梁の長寿命化修繕計画を策定されるものです。予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架替え計画を策定することでライフサイクルコストの縮減を目指します。

点検要領一覧

▼名称	▼機関	▼備考
橋梁定期点検要領（案）	国土交通省	国土交通省（北海道開発局）の直轄国道の橋梁点検
橋梁点検・維持管理要領	北海道	北海道の管理する橋梁点検に使用
道路橋に関する基礎データ収集要領（案）	国土交通省 国土技術総合研究所	対象部材、損傷種類を主部材に限り、健全度把握を目的とした簡易なもの。